

令和6年議案第1号

江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部改正について

江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。

令和6年1月5日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、利用者の利便性を高め、利用しやすい環境を整えるものとして、所要の整備を図る必要があるからであります。

江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則（案）

江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則（平成9年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

別表第1大ホール又は小ホール及びこれと同時に利用する施設の項の次に次の1項を加える。

展示室及びこれと同時に利用する施設	利用日の12月前から前日まで
-------------------	----------------

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(参 考)

江南市民文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則（案）の
新旧対照表

新		旧	
(利用の許可)			
第4条 (略)			
2 申請書は、別表第1に定める期間内に提出しなければならない。ただし、国、地方公共団体、公共的な団体及び教育委員会が認める者については、その期間より前に提出することができる。			
3及び4 (略)			
別表第1(第4条関係)		別表第1(第4条関係)	
区分	期間	区分	期間
大ホール又は小ホール及びこれと同時に利用する施設の項 (略)		大ホール又は小ホール及びこれと同時に利用する施設の項 (略)	
<u>展示室及びこれと同時に利用する施設</u>	利用日の12月前から前日まで		
上記以外の施設の項 (略)		上記以外の施設の項 (略)	
備考 (略)		備考 (略)	

令和6年議案第2号

江南市民文化会館運営委員会委員の任命について

別紙の者を江南市民文化会館運営委員会委員に任命したいから、江南市民文化会館運営委員会設置要綱第3条第1項の規定に基づき、江南市教育委員会の選任を求める。

令和6年1月5日提出

江南市教育委員会

教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市民文化会館運営委員会委員の任期が、令和6年2月1日に満了するので、後任の委員を任命する必要があるからであります。

◎ 江南市民文化会館運営委員会設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内とし、教育委員会が任命する。

2 委員会の委員長及び副委員長は委員の互選による。

（委員の任期）

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

江南市民文化会館運営委員会委員名簿

委 員
市議会議員
教育委員
副市長
名古屋経済大学
江南商工会議所
江南青年会議所
江南市文化協会
江南市民文化会館友の会
公募
指定管理者

令和6年議案第3号

「ロボット製作 無料体験会」の後援名義使用について

別紙の者より江南市教育委員会後援名義使用承認申込書の提出がありましたので、江南市教育委員会の後援名義使用に関する要綱第3条第1項の規定に基づき江南市教育委員会の承認を求める。

令和6年1月5日提出

江南市教育委員会
教育長 村 良弘

提案理由

この案を提出するのは、江南市教育委員会の後援名義使用承認申込書を受理したからであります。